

保護者各位

東海大学附属高輪台高等学校・中等部
校長 片桐 知己治

新型コロナウイルス感染症（疑い）に関わる自宅休養等の対応について（改定）

これまで本校では新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、いくつかの状況において自宅待機をお願いしていましたが、オミクロン株に対応した政府の対応、社会状況に応じて、対応を一部改定いたしますのでお知らせいたします。

なお、以下の対応は、次の改定までものいたします。

記

1. 自宅休養（自宅待機）を必要とする症状および期間

①生徒本人が新型コロナウイルス感染症の陽性となった場合

- ・症状がある場合：発症日を0日目として7日間
- ・無症状の場合：検査を受けた日を0日目として7日間

※ただし、無症状の場合、検査を受けた日を0日目として5日目の抗原検査で陰性が確認された場合、6日目に解除します。【医療用抗原定性検査キットを使用し、陰性結果とキットの承認番号（一般用抗原検査キットとして承認されているもの：製造販売承認番号）を同一写真に撮って提出してください。使用する医療用抗原検査キットについては、厚生労働省のホームページを確認してください。「研究用」の抗原検査キットは使用しないでください】

②生徒本人が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合

- ・濃厚接触者となった場合…陽性者との最終接触日を0日目として5日間。
（同居者の濃厚接触者の場合は、住居内で感染対策を講じた日から5日間）

③同居の家族が濃厚接触者となった場合：濃厚接触者の陰性が判明するまで自宅待機。

※検査ができない場合は、濃厚接触者の待機期間が終了するまで自宅待機。

④生徒本人に発熱、あるいは風邪症状（喉の痛み・咳・嘔吐・頭痛・下痢・腹痛など）、味覚・嗅覚の違和感、倦怠感、息苦しさ（呼吸困難）がある場合：

- ・症状がおさまった日を0日目として、2日間（医療機関の受診の必要はありません）

※3日以上症状が継続する場合は、医療機関を受診してください。

※以下の場合、所定の自宅休養期間を経ずに登校してもかまいません。

- ・症状が治まった日を0日目として、1日目、2日目に抗原検査を行い、2回とも陰性であれば、2回目の陰性が**確認できた時点**で、自宅休養を解除します。【医療用抗原定性検査キットを使用し、陰性結果とキットの承認番号（一般用抗原検査キットとして承認されているもの：製造販売承認番号）を同一写真に撮って提出してください。使用する医療用抗原検査キットについては、厚生労働省のホームページを確認してください。「研究用」の抗原検査キットは使用しないでください】
- ・医療機関を受診し、登校を許可された場合。

⑤家族内で発熱、あるいは風邪症状（喉の痛み・咳・嘔吐・頭痛・下痢・腹痛など）、味覚・嗅覚の違和感、倦怠感、息苦しさ（呼吸困難）がある者がいる場合：

- ・有症者の症状がおさまった日を0日目として、2日間（医療機関の受診の必要はありません）

※3日以上症状が継続する場合は、医療機関を受診してください。

※以下の場合、所定の自宅休養期間を経ずに登校してもかまいません。

- ・有症者の症状がおさまった日を0日目として、1日目、2日目に抗原検査を行い、2回とも陰性であれば、2回目の陰性が**確認できた時点**で、自宅休養を解除します。【医療用抗原定性検査キットを使用し、陰性結果とキットの承認番号（一般用抗原検査キットとして承認されているもの：製造販売承認番号）を同一写真に撮って提出してください。使用する医療用抗原検査キットについては、厚生労働省のホームページを確認してください。「研究用」の抗原検査キットは使用しないでください】
- ・医療機関を受診し、登校を許可された場合。

⑥本人および家族以外に起因する感染の疑い…別途指示いたします。

⑦感染不安のため

※感染が不安な場合については、文部科学省が2021年2月19日に改訂したガイドラインに該当する理由が認められる場合は、「出席停止」扱いとする場合があります。このガイドラインに該当しない理由による欠席は、「出席停止」扱いとはなりません。

- ・文部科学省ガイドライン：「生活圏において感染経路が不明な患者が急激に増えている地域で、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があって、他に手段がない場合など」

2. 手続き（各書式は、本校ホームページにあります）

※【様式1】を提出してください。

※自宅休養（自宅待機）の終了にあたって、医療機関の受診の必要はありません。

※①において、抗原検査により登校する場合は、陰性結果が確認できるものを添付してください。

写真の場合は、陰性結果とキットの承認番号を同一写真に撮って提出してください。

※④⑤において、所定の自宅休養期間を経ずに登校する場合、医療機関より登校を許可された場合は、【様式2】を、抗原検査の結果により登校を再開する場合は【様式3】を【様式1】と一緒にご提出ください。

3. クラス・部（同好会）活動への対応

○所属する生徒に陽性者が出た場合。

- ・当該生徒を自宅待機とする。陽性者が1人出た時点では、クラス・部（同好会）全体を自宅待機にはしませんが、最初の陽性者が出て3日以内に2人以上の陽性者が出た場合は、陽性者の最終登校日の翌日から5日間、クラス・部（同好会）全体を自宅待機とします。

○所属する生徒が濃厚接触者となった場合

- ・所属するクラス・部（同好会）全体に対して自宅待機等の措置は行いません。

※上記は、本校の規程であるので、部（同好会）において、対外試合（練習試合、公式戦を含む）が予定されている場合は、状況を相手校、大会事務局に説明をして、その指示に従います。

4. 自宅待機中の出欠の扱いおよび授業について

○自宅待機中の登校できない日については、「欠席」とせず、「出席停止」扱いとします。

○自宅待機中の授業については、学習の機会を確保するために、オンラインで対応します。

以上